

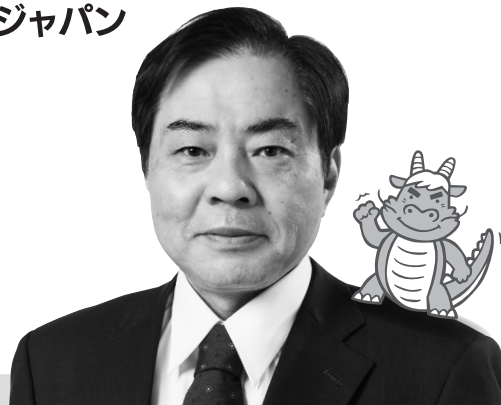
あらき ニュース

Ryusho Araki News

〈臨時号〉
2017年3月

緑の党
グリーンズジャパン

発行：福岡市議会議員 荒木龍昇



▶ 福岡空港を民営化することが決まりました。国は空港の運営権を民間の投資グループである特別目的会社に約1800億円で売却し、その売却益で滑走路を増設するとしました。空港の管制は国が行いますが、特別目的会社は福岡空港に寄港する航空会社の誘致や空港利用料、空港ビルディングの経営・警備・管理、空港駐車場の経営など、福岡空港に関する運営すべてを譲り受けて経営します。福岡空港の

民営化の死角 ～福岡空港 民営化へ～

運営権の譲渡期間は30年、延長しても35年を超えることはできないとされています。この方式をコンセッション方式と言います。しかし、福岡空港民営化には大きく二つの問題があります。

企業に利益を生み、国民に負担を求める構造に……

▶ 公共施設の民営化・コンセッション方式の導入には問題があります。

コンセッション方式では、事業者が特別目的会社を設立し、投資を集め事業を行います。施設を公共から借り受け、維持管理だけでなく利用料も自由に決めて経営します。確実に利益を出すことを前提に事業計画を作ります。ここで問題は、剰余が出るように不採算部門が公共に押し付けられるという事態が起こることです。福岡空港の場合、空港の借地料(年間80億円)は国が負担することになりました。すなわち、私たち国民(市民)の負担です。

政府は平成11年にPFI法(※)を制定し、PFIを経済成長の柱と位置づけ、規制緩和の推進と公共部門の民営化を推進してきました。公共施設の維持管理の委託だけでなく、料金設定や事業運営も受託者が決定できるこのコンセッション方式

の対象は、上下水道や道路、空

港へ対象が広がられています。すでに愛知県営有料道路、仙台空港・関西空港・大阪空港で運営権の譲渡が行われ、高松空港でも検討されています。

しかし問題は、前述の借地料に留まらない可能性が高く、民営化後は特別目的会社が担うことになっている、空港周辺整備～騒音対策などに関しても、航路誘致競争などで空港経営に負担が生じた場合、国ないし福岡市に不採算部門として押し付けられかねません。滑走路の整備も軽微なものを除き、国が負担することになるのではないかと思います。また収益を上げるためにさまざまな形で“利用者負担”が求められることが考えられます。

〈裏面に続く〉

施設等所有	国		民間
	管制	滑走路等	空ビル等
運営	国		三セク等
	継続 ↓	運営権の設定 ↓	譲渡 ↓
	国	民間により一体運営	

※PFI…Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略で、民間の資金や経営能力、技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法のこと。

そもそも

滑走路の増設は必要なのか

▶ 福岡空港の滑走路増設の条件として、運営権の売却益をこの費用に充てることとされています。しかし、本当に増設が必要なのでしょうか？

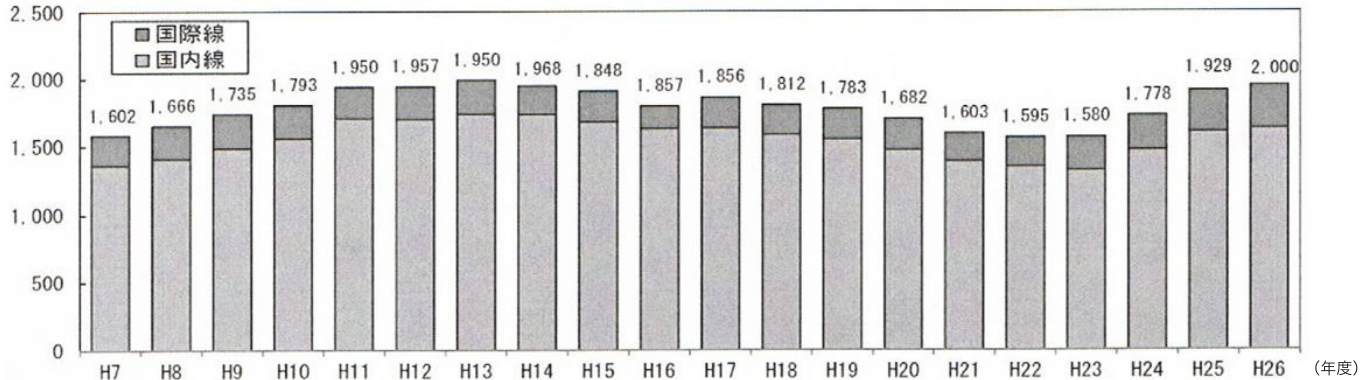
この間の福岡空港の利用状況を見ると増加は頭打ちであり、また機体の小型化が進み発着回数は増えていますが、離発着時間が短縮できるため空港の容量を増やすことができます。そもそも福岡空港は福岡－東京便がメインであり、新幹線との競合、ICTの進化により移動しなくても会議ができること、超高齢社会・人口減少社会を迎えている今日の状況などを考えると、将来的に需要が増えるとは思えません。アジアなどの海外便が今後増えたと

しても、航空需要の総量が増えるのか疑問です。仮に福岡空港の容量が足りなくなるというのであれば、北九州空港や佐賀空港との連携を図ればよいのではないのでしょうか。

国の借金1066兆円(2016年12月時点)、GDPの2倍です。地方の借金199兆円を加えると、国民の借金は一人当たり1000万円の借金を負っている計算です。このまま借金を放置すれば2060年には1京円(1兆円の1万倍)という途方もない額になると見られています。このような状況下で無駄な投資をすべきではありません。

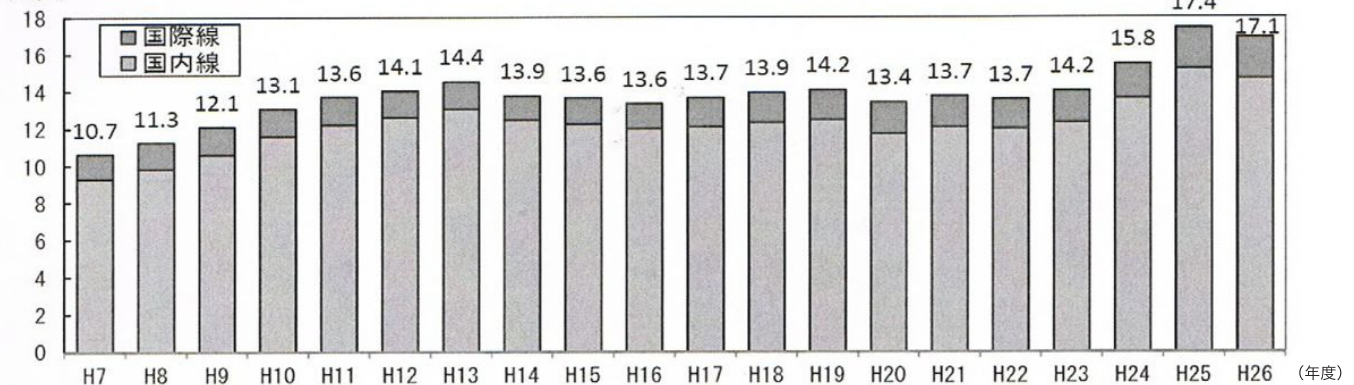
(万人)

(1) 乗車客数の推移



(万回)

(2) 発着回数の推移



皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2016年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。

あらかき龍昇
公式ウェブサイト

<http://www.araki-jp.com/>



あらかき事務所

☎ 092-862-8980

〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7

FAX:092-862-8985 / Mail:f-lopas@hf.rim.or.jp

会派控室(市役所内)

☎ 092-711-4875 / FAX.092-733-5881 / 〒810-8620

福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所議会棟13階 緑と市民ネットワークの会

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —